

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 御坊市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,861	2,465	378	6,703

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	12,811	12,732	79	37	164	13,201	基金から164百万円繰入
同和対策住宅新築資金等貸付事業特別会計	98	98	-	-	36	97	
公共用地先行取得事業特別会計	1	1	-	-	-	-	
一般会計等	12,875	12,795	79	37		13,298	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	487	387	100	541	-	2,095	-	法適用企業
農業集落排水事業特別会計	152	152	-	-	117	1,561	1,347	
公共下水道事業特別会計	753	744	9	-	64	1,042	990	
国民健康保険特別会計	1,092	1,053	39	39	310	-	-	
介護保険特別会計	2,070	2,049	21	21	356	-	-	
後期高齢者医療特別会計	512	507	6	6	317	-	-	
老人保健特別会計	14	16	△ 2	△ 2	-	-	-	
公営企業会計等 計				605		4,698	2,337	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
和歌山県市町村総合事務組合	8,293	8,277	16	16	811	-	-	
御坊市日高川町中学校組合	55	52	3	3	-	6	3	
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	6,384	6,264	120	120	512	-	-	
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	5,652	5,536	116	2,054	522	4,540	1,772	
御坊日高老人福祉施設事務組合(普通会計)	581	566	15	15	156	460	135	
御坊日高老人福祉施設事務組合(公営企業会計)	1,121	954	57	57	111	312	84	
御坊広域行政事務組合	2,695	2,632	63	59	1,004	1,779	716	
和歌山地方税回収機構	153	127	26	26	-	-	-	
和歌山県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	1,230	1,177	53	53	-	-	-	
和歌山県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	121,165	116,598	4,567	4,567	1,110	-	-	
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	488	455	33	33	-	-	-	
一部事務組合等 計				7,003		7,097	2,710	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
御坊市土地開発公社	0	50	5	14	297	1,776	-	1,138	
(財)御坊市ふれあいセンター	0	61	70	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			75	14	297	1,776	-	1,138	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,419	2,428	9
減債基金	58	61	3
その他充当可能基金	1,464	1,225	△ 239
充当可能基金 計	3,941	3,714	△ 227

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含めない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.14	0.55	0.41	△ 14.15	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比	9.73	9.57	△ 0.16	△ 19.15	△ 40.00	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	16.0	15.3	△ 0.7	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	153.7	145.1	△ 8.6	350.0					
財政力指数	0.56	0.56	-						
経常収支比率	106.1	100.2	△ 5.9						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。